

## 第8回教育委員会定例会議 会議録

- 1 日 時 平成29年8月23日(水)  
開会 16時00分  
閉会 18時20分
- 2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(7名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	早 川 芳 子
〃	岡 能 久
〃	河 野 俊 寛
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	山 田 啓 之
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
		(除く議案第26号)
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	中 西 賢 治
		(除く議案第26号)
	担当部長(兼)学校職員課長	川 口 勝
		(除く議案第26号)
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	吉 田 圭 史
		(除く議案第26号)
	担当部長(兼)学校指導課長	新 村 裕 二
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	村 田 昌 人
	市立工業高校事務局長	堂 岸 豊
		(除く議案第26号)
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄
		(除く議案第26号)
	生涯学習課長	藤 木 由 里
	(兼)家庭教育振興室長	(除く議案第26号)
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼)玉川図書館長	(除く議案第26号)
	(兼)近世史料館長	
	(兼)城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	高 村 政 博
	(兼)地域教育センター所長	(除く議案第26号)

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員会  
委員長

松 原 道 男  
(限る議案第26号)

副委員長

平石晃樹  
(限る議案第26号)

教科用図書調査委員

(限る議案第26号)

#### 4 案件

- 非 議案第24号 教育委員会所管の委員会等の委員の委嘱等について (教育総務課他)
- 非 議案第25号 平成29年度金沢市議会9月定例会提出予定案件について (教育総務課他)
- 非 議案第26号 平成30年度使用教科用図書(小学校「特別の教科 道徳」教科書)の採択について (学校指導課)

#### その他

- (1) 第38回金沢少年の翼北海道派遣研修の報告について
- (2) 平成29年度海外教育派遣研修について
- (3) 次回の定例会議の日程について

#### 5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者7名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として大島委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第24号、議案第25号、議案第26号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、その他(1)(2)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、9月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第24号、議案第25号、議案第26号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

\* 9月の定例会議の日程：平成29年9月20日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ その他(1) 第38回金沢少年の翼北海道派遣研修の報告について

(説明の概要) 議案書28ページ。第38回金沢少年の翼は、7月23日(日)から28日(金)までの5泊6日の日程で、北海道で研修を行ってきた。小学5年から中学3年までの団員52名、指導員・リーダー等12名の計64名の参加で、日高沙流川でのラフティング体験、十勝岳山麓の登山、札幌市内の自主研修による散策などの日程を終え、全員元気に金沢に帰ってきた。

子ども達からは、「何事にも諦めない気持ちで取り組む自信が湧いた。」「班長を経験したことにより、学校の部活動で、後輩に的確な指示ができるようになった。」「身についた時間厳守の習慣を継続させたい。」など、自分たちの成長を伺わせる感想が多く見られた。

また、ラフティングや登山などでは「チームで励まし合い、協力してやりきった達成感が忘れられない。」札幌の自主研修では、「自分たちで企画を行い、地元の人と話しながら目的地に到達したことが嬉しかった。」「家族や学校の友達にもこの経験を伝えたい。」など、今後の意欲を示す言葉が多数あった。

今回の体験や交流で得た、普段の学校生活と異なる団体生活を通じて身につけた規律やルールを遵守する意識を活かして、将来、地域や各団体でのリーダーとして活躍を願いたい。

なお、今月6日に事後研修として成果報告を行った。また、研修報告については、冊子として取りまとめの上、関係団体等へ配布する予定である。

早川委員	小学生 42 名、中学生 10 名の構成となっていますが、例年このような参加者数や割合となっているのでしょうか。
鳥倉生涯学習部長	募集定員は 60 名で、ここ数年はおおよそ 50 数名程度の子ども達が参加しています。 小中学生の割合については、小学生は子ども会やスポーツ少年団からの参加が多く、中学生は例年 10 名程度が参加しています。
早川委員	最近、子供たち参加の行事を行う際に事故などのリスクを心配しなければならない時代となりました。リスク・マネジメントはどのように行っているのでしょうか。
鳥倉生涯学習部長	最初に子どもの健康調査を行っています。食物アレルギーの状況については保護者調査を実施し、その上で、宿泊施設などから食事メニューを入手して保護者に情報提供を行いました。また、食事前には養護教諭の指導の下、食物アレルギーなどへの対応を行いました。 札幌市内を子どもだけで研修した際には、中学校の修学旅行における緊急マニュアルを参考に事前準備を行いました。例えば、携帯電話による緊急連絡体制の確認やトラブル発生時の連絡、集合場所、避難方法などの確認を行いました。事故がなかったことを、何よりも安堵しています。
田邊委員	毎日多くのプログラムを行ったようですが、子ども達には、きつくなかったのでしょうか。
鳥倉生涯学習部長	子どもたちとは、事前の研修を 2 回行いました。このうち 1 回はキゴ山研修センターで宿泊し、本研修でのプログラム内容を検討しました。まずは、子どもたちの負担とならないように、指導員の先生とも相談しながら行程を調整し決定しました。
田邊委員	自主研修のテーマはどのようなものですか。具体的な研修先についても教えてください。
鳥倉生涯学習部長	自主研修は札幌市内で行い、研修テーマとして歴史文化や金沢とは異なる植生や自然、まちなみ、そして食文化などを自主的に選びました。具体的には、班ごとに決められた時間内に、テーマに沿って旧北海道庁舎や北海道大学、観光施設などの視察先を訪問していました。

○ その他 (2) 平成 29 年度海外教育派遣研修について

(説明の概要) 議案書 29 ページ。研修の目的は、金沢市立学校の管理職及び中堅教員を中国大連市へ派遣し、現地での視察や懇談を通して、国際感覚を磨き、指導力を向上させることで国際感覚豊かな人材の育成を図ることとしている。日程は 10 月 7～11 日の 4 泊 5 日である。

今回の特徴としては、明成小学校と友好交流校の提携を行っている大連市実験小学校と、今年度は市立工業高等学校の教職員 2 名も参加し、市立工業高等学校と教育友好協力を締結している大連技師学院を訪問し、情報交換することで友好をさらに深めたいと考えている。

山田教育次長を団長とし、8 名を派遣する。なお、研修の報告については、教育委員会定例会議の場での報告の他、資料に記載のある各種研修や各学校での伝達研修を予定している。

早川委員	これは、相手方の大連市からも金沢市に使節団の派遣を行う、いわゆる交流事業ですか。
------	--

高村教育プラザ総  
括施設長

今回ご報告するものは、教職員等を派遣するものですが、この事業とは別になりますが、例えば、8月の上旬に大連市の教職員等を研修で金沢市で受け入れる機会があります。

以 上

## 会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名 \_\_\_\_\_

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名 \_\_\_\_\_

(大島委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 24 号 教育委員会所管の委員会等の委員の委嘱等について（教育総務課他）

(1) 金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について

金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会設置条例第 3 条の規定により、次のとおり金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員を委嘱します。

1 委員の委嘱

区 分	氏 名	所属団体・機関及び役職	備考
住民自治 組織代表	西 野 茂	金沢市町会連合会会長	再任
	安 嶋 弘 子	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長	再任
学校長	西 川 茂 治	金沢市立大徳小学校校長	新任
	岡 田 孝 司	金沢市立高岡中学校校長	新任
教育関係 団体代表	紙 谷 一 成	金沢市 P T A 協議会会長	再任
	中 村 大 介	金沢市 P T A 協議会副会長	再任
知識経験を 有する者	関 戸 正 彦	金沢市公民館連合会会長	再任
	俵 希 實	北陸学院大学教授	新任

2 任期

平成 2 9 年 8 月 2 3 日から平成 3 1 年 8 月 2 2 日まで（2 年）

3 理由

任期満了に伴う新たな委嘱

(2) 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

金沢市学校運営協議会規則第 3 条に基づき、金沢市立小中学校に学校運営協議会を設置するにあたり、同規則第 8 条の規定に基づき、委員の委嘱及び任命を行うもの。

1 学校運営協議会を設置する学校

金沢市立泉小学校  
金沢市立泉野小学校  
金沢市立兼六小学校  
金沢市立大浦小学校  
金沢市立鞍月小学校  
金沢市立戸板小学校  
金沢市立押野小学校  
金沢市立三馬小学校  
金沢市立犀川小学校  
金沢市立森本小学校  
金沢市立安原小学校  
金沢市立泉中学校  
金沢市立内川小学校及び内川中学校

2 任期

平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

3 委員

別紙のとおり

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立泉小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	越田 智弘	地域住民	野町公民館館長
2	木村 文昭	地域住民	弥生公民館館長
3	宮本 哲一	地域住民	泉サポート隊隊長
4	青木 正子	地域住民	泉小学校図書ボランティア
5	山本 悦子	地域住民	弥生児童館館長
6	山本 茂	地域住民	地域学校協働本部地域コーディネーター
7	川北 聖子	学識経験者	泉小学校学校医
8	寺本 弓子	学識経験者	泉中学校校長
9	四十万谷 淳	保護者	泉小学校育友会会長
10	鈴木 英子	保護者	泉小学校育友会副会長 地域学校協働本部地域コーディネーター
11	寺井 義春	校長	泉小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立泉野小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	笠置 研一	地域住民	泉野校下町会連合会会長
2	越野 理恵	地域住民	泉野地区社会福祉推進委員
3	栖原 昭直	地域住民	泉野地区民生委員・児童委員会会長
4	伊藤 昭一	学識経験者	泉野小学校薬剤師
5	岡田 康晴	保護者	泉野小学校育友会会長
6	徳本 愛	保護者	泉野小学校育友会副会長
7	吉村 侑里子	保護者	泉野小学校育友会副会長
8	中川 隆博	校長	泉野小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで



金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立兼六小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	井奈 孝史	地域住民	材木地区町会連合会会長
2	外山 郁生	地域住民	味噌蔵地区町会連合会会長
3	安宅 雅夫	地域住民	材木公民館館長
4	野田 大介	地域住民	味噌蔵町公民館館長
5	東 良光	地域住民	金沢中街頭交通推進隊副隊長
6	谷 泰徳	地域住民	味噌蔵社会福祉協議会会長
7	割崎 泰	地域住民	材木地区少年連盟会長
8	社本 秀一	地域住民	味噌蔵地区育成委員会委員長
9	小西 護	学識経験者	金沢文芸館館長
10	兵地千恵子	学識経験者	さくら保育園園長
11	松尾 茂樹	学識経験者	林鐘園園長
12	大溝 了庸	学識経験者	兼六小学校学校医
13	吉川 滋	学識経験者	兼六中学校校長
14	古橋 孝実	保護者	兼六小学校育友会会長
15	小澤 雅人	校長	兼六小学校校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立大浦小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	寺山 禎	地域住民	大浦校下町会連合会会長
2	本嶋千加良	地域住民	大浦公民館館長
3	前澤 誠	地域住民	大浦校下少年連盟委員長
4	城崎 亮	学識経験者	大浦校下青少年健全育成協議会会長
5	太田 治郎	地域住民	大浦校下防犯交通連絡協議会会長
6	舘田 光一	地域住民	金沢東街頭交通推進隊大浦支隊長
7	平 寿彦	地域住民	大浦小学校スクールサポート隊隊長
8	天内 清美	地域住民	大浦小学校スクールサポート隊支隊長
9	大川 信子	学識経験者	みずきこども園園長
10	北川 寿子	学識経験者	キッズスクールオオウラ園長
11	乙田 雅章	学識経験者	大浦小学校学校薬剤師
12	佐々木清嗣	学識経験者	浅野川中学校長
13	小山 康晴	保護者	大浦小学校育友会会長
14	久保 幸恵	校長	大浦小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立鞍月小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	田嶋 徳和	地域住民	鞍月公民館館長・子ども見守り隊隊長
2	辻 良一	地域住民	鞍月校下町会連合会副会長
3	藤巻 公三	地域住民	鞍月児童館館長・老人会会長
4	東 喜美江	地域住民	鞍月校下女性会副会長
5	岡田 満	地域住民	鞍月校下青少年健全育成協議会会長
6	堀越 一義	地域住民	鞍月校区子ども会連合会会長
7	野崎外茂次	学識経験者	鞍月小学校学校医
8	吉田 千尋	学識経験者	港中学校長
9	忠村 章宏	保護者	鞍月小学校育友会会長
10	小松 直	保護者	鞍月小学校おやじの会会長
11	米世 源八	校長	鞍月小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立戸板小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	吉田 和夫	地域住民	戸板校下町会連合会会長・ 戸板地区社会福祉協議会会長
2	西本 二郎	地域住民	戸板公民館館長
3	村山 和光	地域住民	戸板児童館館長
4	松田 貢	地域住民	戸板児童クラブ運営委員長
5	吉本 重幸	地域住民	戸板校区少年連盟育成委員長
6	生島 滋行	地域住民	戸板地区民生委員協議会会長
7	末友 雅子	地域住民	戸板地区民生児童委員・ 家庭教育サポーター
8	中田 真美	学識経験者	正美保育園長
9	岩城 紀男	学識経験者	戸板小学校学校医
10	木村 和彦	学識経験者	長田中学校長
11	中西 真一	保護者	戸板小学校育友会会長
12	本光 章浩	保護者	戸板小学校育友会副会長
13	橋本 有可	校長	戸板小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立押野小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	柏木 信二	地域住民	押野校下町会連合会会長
2	鷹合 勉	地域住民	押野公民館館長・元中学校校長
3	藤井 真人	地域住民	押野校区少年連盟会長
4	中橋 正美	地域住民	押野地区民生児童委員
5	徳田 光世	地域住民	押野地区民生児童委員
6	澤田 慶子	学識経験者	八日市保育所所長
7	池田 照男	学識経験者	元小学校長
8	長門 佐	学識経験者	押野小学校学校医
9	近本 嘉治	学識経験者	西南部中学校長
10	鷹合 滋樹	保護者	押野小学校育友会会長
11	寄木香菜子	保護者	押野小学校育友会副会長
12	辰田知太郎	保護者	押野小学校父親会会長
13	的場 茂樹	校長	押野小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立三馬小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	若松恵美子	地域住民	三馬校下長会連合会会長
2	岩田 時夫	地域住民	三馬公民館館長
3	北島 敏男	地域住民	三馬地区社会福祉協議会会長
4	徳本 和行	地域住民	三馬地区民生委員・児童委員協議会会長
5	谷村 兼太郎	地域住民	三馬校区子ども会連合会会長
6	前田 忠篤	地域住民	三馬校下防犯委員会委員長
7	福谷 正信	地域住民	三馬小学校学校評議員
8	金浦 良広	地域住民	三馬小学校学校評議員
9	藤本外茂夫	地域住民	三馬小学校学校関係者評価委員
10	中 克之	学識経験者	清泉中学校長
11	前川 道郎	学識経験者	三馬小学校学校医
12	橘 秀太郎	保護者	三馬小学校育友会会長
13	山崎 治	校長	三馬小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立犀川小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	井口 栄市	地域住民	犀川校下町会連合会会長
2	宮下 清昭	地域住民	犀川公民館館長
3	高村治恵子	地域住民	犀川校下女性の会会長・犀川保育園園長
4	米林 憲英	地域住民	犀川地区青少年健全育成協議会会長
5	荒井 清	地域住民	犀川小学校安全サポート隊
6	野崎 義孝	学識経験者	犀川小学校学校支援ボランティア・元中学校校長
7	濱坂 昌明	学識経験者	犀生中学校長
8	飯島 良和	保護者	犀川小学校PTA会長
9	荒牧 秀樹	校長	犀川小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立森本小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	早川 弘志	地域住民	森本公民館館長
2	綿村 祐	地域住民	湖南公民館館長
3	室橋 康蔵	地域住民	森本地区環境保存会・大場町町会長
4	斉藤 瑞枝	地域住民	森本地区民生委員
5	中野 照子	地域住民	マーヤクラブ（学童保育）代表
6	小坂 英子	学識経験者	八田保育所所長
7	高木 智美	学識経験者	双葉保育所所長
8	大野 高史	学識経験者	森本小学校学校医
9	井上 一浩	学識経験者	森本中学校長
10	吉村 安司	保護者	森本小学校育友会会長
11	米澤 哲司	保護者	森本小学校父親の会代表
12	山下 郁代	校長	森本小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで



金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立安原小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	西川 昇	地域住民	安原地区町会連合会会長
2	寺中 欣一	地域住民	安原地区福寿連合会会長
3	中橋 一成	地域住民	安原地区街頭交通推進隊隊長
4	田村 正明	地域住民	安原公民館館長
5	前多 和也	地域住民	安原児童館館長
6	本谷 悦子	地域住民	安原地区婦人会会長
7	林 真紀子	地域住民	安原少年連盟育成委員長
8	金曾 千鶴	地域住民	地域学校協働活動地域コーディネーター
9	丸山 浩己	学識経験者	安原小学校学校医
10	茶谷 信一	学識経験者	元小学校長
11	高島 栄治	学識経験者	緑中学校長
12	山下 一夫	学識経験者	尾山台高等学校長
13	角地 孝洋	保護者	安原小学校育友会会長
14	浅永 剛司	校長	安原小学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立泉中学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	杉岡 利正	地域住民	野町町会連合会会長
2	大橋信喜美	地域住民	弥生町会連合会会長
3	大川 兼紀	地域住民	中村町校下町会連合会会長
4	端保 誠二	地域住民	泉中学校学校評議員
5	野々市芳博	地域住民	泉中学校学校評議員
6	丸田三智雄	地域住民	泉中学校学校評議員
7	宮永真智子	地域住民	泉中学校学校評議員
8	竹森 孝二	学識経験者	元中学校長
9	高野 道夫	学識経験者	泉中学校学校医
10	寺井 義春	学識経験者	泉小学校長
11	今村外志美	学識経験者	中村町小学校長
12	古屋秀次郎	保護者	泉中学校育友会会長
13	寺本 弓子	校長	泉中学校長

2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立内川小学校及び内川中学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

## 1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	元尾 文二	地域住民	内川公民館副館長
2	山田 勲	地域住民	内川公民館総務部長
3	小寺 康丈	地域住民	内川公民館広報部長
4	吉田 勝美	地域住民	内川公民館主事
5	山田 一二	地域住民	内川校下町会連合会事務局長・ 内川小中学校同窓会会長
6	前波 豊	地域住民	内川サンライズスキークラブ理事
7	小山 一郎	地域住民	内川少年連盟育成委員長
8	福江 厚啓	学識経験者	北陸学院大学助教
9	青木 大樹	保護者	内川小中学校PTA会長
10	上岡 壮一	保護者	内川小中学校PTA顧問
11	小岩 正敏	保護者	内川少年ソフトボールクラブ監督
12	亀井真紗代	保護者	内川小中学校PTA元役員
13	平野 友昭	校長	内川小学校長・内川中学校長

## 2 任期

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

○ 議案第25号 平成29年度金沢市議会9月定例会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

○ 議案第 26 号 平成 30 年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」教科書）の採択について（学校指導課）

（説明の概要）本日は、平成 29 年度金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員会委員長の松原道男様と副委員長の平石晃樹様が出席されている。また、調査委員長も控えている。

それでは、本日の委員会に至る経緯について報告する。レジュメの 1 ページ。6 月 30 日の第 1 回採択委員会を受け、7 月 3 日に第 1 回調査委員会を開催した。その折に、調査委員の皆様には教科書を持ち帰っていただき、調査研究を進めていただいた。約 1 カ月の調査研究期間を経て、8 月 1 日に第 2 回調査委員会を開催した。それまでの調査研究の結果を資料 A-1、A-2 の調査研究報告書としてまとめていただいた。また、金沢市立小学校 55 校にもそれぞれ研究委員会を立ち上げ、延べ 280 名の先生方に調査いただいた。その調査研究の結果をまとめたものが資料 B の調査研究報告書である。さらに、各小学校の調査研究のため、市民・保護者の方々に教科書を見ていただくために教科書展示会を開催した。金沢市教育プラザ富樫において、6 月 16～29 日の 14 日間、常設展示をし、金沢市立小学校の 28 校では 7 月 5～21 日の 12 日間、移動展示を行った。なお、石川県では 6 月 16～29 日を教科書展示期間とし、金沢市教育プラザ富樫の他、石川県教員総合研修センター、石川県立図書館に教科書を展示していた。これらの展示会では意見箱を設置し、広く市民や保護者の方々にも閲覧していただくとともに、意見を寄せていただいた。

レジュメの 2 ページに、金沢市の教科書展示会場に訪れた人数を載せている。期間中、教育プラザ富樫には一般の方々が 77 名、教職員等を合わせると 110 名の方が教科書をご覧になり、54 の意見を頂いた。各学校での移動展示には一般の方が 25 名、教職員等を合わせると 664 名の方が教科書をご覧になり、68 の意見を頂いた。それらの調査研究報告ならびに資料等に基づき、8 月 7 日に採択委員会を開催し、教科書採択に係る答申内容について審議し、本日ここに「答申書」をお渡しする運びになった。

それでは、「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員会」の松原委員長より金沢市教育委員会の野口教育長に、平成 30 年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択に係る答申書を提出していただく。

採択委員長

諮問を受け、公平かつ慎重に審議してきた小学校『特別の教科 道徳』の教科用図書の採択に関する意見を取りまとめたので、ここに答申させていただきます。

教育長

委員長の松原様、副委員長の平石様をはじめ、採択委員の皆様には長きにわたり調査研究を行っていただいた。この答申を基にして、採択に向けて審議を進める。

それでは、ただ今から平成 30 年度使用教科用図書の採択について審議に入る。まず松原採択委員長より、答申書及び答申書以外に配付されている資料の概要及び見方について説明をお願いします。

（説明の概要）本日答申した答申書をご覧いただきたい。答申書は全ての発行者について、金沢市の採択方針に基づき調査研究をした調査委員会、各学校の研究委員会それぞれの報告と、教科書展示会に寄せられた意見などを基に、児童にとって分かりやすいものか、学びやすいものかなど、全体としてのバランスを重視し、採択委員それぞれの立場から幅広い審議を行い、発行者の優れている点を中心にまとめたものである。採択に当たり、審議の参考にしていただければと思う。

答申以外の資料について説明する。資料 A-1「教科用図書調査委員会 調査研究報告書」は調査委員会において綿密に調査研究を実施し、作成した報告書である。作成に当たっては、金沢市内の小学校の先生から 5 名の委員を任命し、調査研究を進めていただいた。資料 A-1 の見方について説明する。縦の欄は、金沢市の採択方針に基づき設定した 7 項目の調査研究項目である。横

の欄は、発行者を発行者番号順に載せている。それぞれのマス目の左に、評価の一番高い「きわめてよい」を意味する「きわめて」、2番目に高い評価の「かなりよい」を意味する「かなり」、3番目の「おおむねよい」を意味する「おおむね」という表現で評価を示している。全て文部科学省の検定を経た教科書なので、「おおむね」という評価に関しては、決して悪い評価を示すものではない。また、右側の広いマスにはその理由が記されている。

資料A-2は、調査研究報告書のまとめである。先ほどのA-1の調査研究項目において、評価の高かった「きわめて」のみを発行者ごとにまとめてある。

資料B「各小学校における教科用図書研究委員会 調査研究報告書」は、市内の全小学校55校に対して教科書の調査研究を依頼し、各発行者の特に優れた点を挙げたものを事務局で取りまとめたものである。示されている数字は、類似した意見を取りまとめた意見の合計数となっている。ご覧いただく際は、合計数とともに、各学校の先生がそれぞれの教科書についてどのような点が優れていると感じているか、それぞれの教科書の特徴をどのように捉えているかという視点でも参考にしていただければと思う。

資料Cは、教科書展示会に寄せられた市民の意見をまとめたものである。

資料Dは、各団体などから教育委員会に提出されている教科書採択に係る要望書である。

最後に、ピンク色の冊子の「石川県教科用図書選定資料」は、参考資料として石川県教育委員会が作成し、教科書採択の指導・助言・援助として金沢市に送付されたものである。発行者ごとに特徴・特記すべき事項が書かれている。

これらの報告書や資料を基にして、全ての発行者について8月7日に答申書を取りまとめた。

教育長

この後の進め方については、採択委員会からの答申を尊重しながら皆様からのご意見を頂き、この教育委員会議で採択していきたいと思っている。本日の進め方は、まず採択委員長にご説明いただき、その後、質疑の時間を取る。質疑応答が終わったら、採択委員長、副委員長、調査委員長に退席していただき、その後、審議し採択を行う。もし審議の中で確認したいことなどがあれば、採択委員長、副委員長、調査委員長に質問や説明等を再度求めることができる。なお、本日の会議終了予定時刻は18時10分を予定したいと思うが、終了予定時刻になっても審議が終了しない場合、休憩を挟んで、再度審議を行いたい。

それでは、答申書に基づき、各発行者の特に優れている点について採択委員長に説明していただく。

[説明の概要（採択委員長）]

「特別の教科 道徳」について8者の発行者を調査し、特に優れている点について答申書に示した。特に優れている点を幾つか挙げて解説するとともに、採択委員会で質疑や議論した内容を簡単に報告する。

まず、東京書籍については、「つながる・広がる」では、他教科、総合的な学習、特別活動と関連のある内容が掲載され、他教科への学びに発展し深められるよう工夫されている。解説すると、特に目次などで示されているが、道徳の時間と他の教科の学びが調和して深められるように工夫して示されている。

次に、学校図書である。「活動編」は、内容項目ごとに見開き2ページにまとめられており、複数の教材を通して学びを深めることができるよう工夫されている。別冊である「活動編」では、既習の教材での学びを振り返り、次の教材を学べるといった二つの教材で学びを生かして発展的に考えることができるような工夫がされている。

次に、教育出版である。「ジャンプ」では、役割演技等の体験的な学習ができる構成になっており、各教材の冒頭の問いかけで問題解決的な学習となるよう工夫されている。道徳の時間では、体験的な学習の一つとして役割演技をよく行うが、この教科書では「ジャンプ」と呼ばれるとこ

るでその活動が多く示されている。

次に、光村図書出版である。今日的な課題に対応して「いじめ防止」「情報モラル」「環境」「共生」に関する教材を複数時間扱いで系統的に学習できるよう工夫されている。例えば、いじめ防止に関する教材を続けて配列し、ユニットとして複数時間で考える道徳を構成できるようになっている。

次に、日本文教出版である。「考えてみよう」では、中心的に考える問いが厳選されており、巻頭には「話し合ってみよう」のコーナーが設けられ、言語活動の充実が図られている。道徳では「どんな気持ちか」という問いが多いが、この教科書では「理由は何でしょう」「どうしてそういうことが分かったのでしょうか」などの問いが特徴的である。「学習の手引き」で問題を見つけ、考え、話し合う場面や、役割演技などをする場面が数多く設定され、問題解決的な学習の充実が図られている。例えば、仲間外れにされたところを見て黙っている私と、声を掛けた私など、二つの部分を演じることなどが挙げられる。

次に、光文書院である。学習の流れが明記されており、第3学年以上の「学びの足あと」では、心の矢印と感想で自らを振り返ることができるよう工夫されている。特に学習の流れでは、例えば道徳の時間の学習の仕方が大変分かりやすく図示されており、問題意識を持って自分の体験と重ね、グループや全体で話し合い、まとめていくということが示されて分かりやすくなっている。

次に、学研教育みらいである。内容項目の「生命の尊さ」を指導内容の重点として、教材を複数時間扱いで学習できるよう学年相互の関連の充実が図られている。例えば生命尊重の教材が三つ続けて配列されるなど、ユニットとして重点的に指導できるようになっている。

次に、廣済堂あかつきである。第3学年以上の巻末では、生命尊重や共生、情報モラルの資料が掲載され、授業の学びをいかし、現代的な課題として考えられるよう工夫されている。特に、総合的な学習の時間や特別活動、道徳での学びを総合的に連携して生かせるように工夫されていると言える。

以上が答申の内容です。次に、採択委員会で議論されたことについて報告する。採択委員会では、質疑とともに議論が複合的に行われた。例えば、考えを深めて判断して表現することは、これからの教育にとって非常に重要なことである。それから、問題解決型の学習にするためにはどうすればいいかなど、授業を進めていく点からの質問や、それについての議論があった。また、授業における子どもの話し合いなどの観点から、違いがあったかどうかなどの質問や意見、内容においては、物語を題材にしたものか実在する人物かどうかで子どもの興味の持ち方が違うのではないかという質問があった。さらに、金沢市の児童の実態に即した部分から、教科書をどのように見ていったかということも質問として挙げた。それから、教師が使いやすいかどうかという観点、または評価していく点からの質問や議論があった。また、教科書の体裁等については、分冊のノートがある教科書の良さや課題についての質問と議論があった。

#### [質疑応答]

教育委員

分冊のノートが付いている教科書について、いろいろな意見が出たということですが、肯定的な意見が多かったのでしょうか。ノートに書く際に文字数が決められている中で、児童が「ここまで書けばいいのだ」と思ってしまう制限が生まれるという意見や、自由な児童自身のノートの方がいいといった意見が出たのでしょうか。

採択委員長

結論からいえば一長一短ありますが、ノートのある教科書はそれに書くことができるし、低学年の場合はきちんと書けるのかという疑問がありましたが、調査委員長からはそういう場合は自分で吹き出しのようなものを付けるなどの工夫もあるだろうという意見がありました。一方、あまり慣れていない若手の先生は、ノートがあると指導しやすいという側面もありますし、ノートがあるから使うという場合もあるでしょう。ノートが不都

合なら、自分でワークシートということもあり得ると思います。現場の採択委員の方からは一長一短あるという意見で、特に若手の方は、ノートがあると指導しやすいかもしれないという意見がありました。

教育委員

形式に関わることで、大きさがまちまちだという印象を持ちましたが、大きい方が使いやすいのか、通常の教科書に近いサイズの方がいいのか。道徳だから、手にしやすく目立ちやすいサイズをそれぞれの発行者がねらったという印象がありますが、扱いやすさについて質問したいと思います。

採択委員長

大きさに関しても幾つか質問や意見が出ました。一番大きなものは学研教育みらいですが、一応お道具箱には入るサイズでした。保護者の立場からは、大きさだけでなく重さの意見もありました。紙の質が良くて、大きさというよりも結構重いものもあります。私が後で調べたところ、6年生では重いもので500gぐらい、1年生では軽いもので250gぐらいと重さもまちまちです。サイズが大きい場合は一概に言えない部分がありますが、絵や写真が見開きで大きくなっている教科書はインパクトがあるし、子どもたちにも心に響く部分があるというコメントもありました。

教育委員

発行者で、大きくする方が盛り込みやすいので、あえてそういう選択をしたということはあるのでしょうか。

採択委員長

その辺はどうなのでしょう。調査委員長も分からないかもしれませんが、場合によっては呼んで聞いてみるといいかもしれません。

教育委員

形式的な点で教科書の特徴を伺っているのですが、発行者のポリシーがあつての作られ方だと思います。サイズが大きい方が、子どもたちが使うときにインパクトが得られやすいのか、あまり遜色がないのか、そのあたりを伺えればと思います。

調査委員長

学研教育みらいが一番大きいです。本校で使っているお道具箱には入りましたが、ぴったりサイズで、これが一番底になると、取り出し勝手が悪い点が懸念されます。ただ、道徳の教科書を学校に置いていくことは基本的にはお勧めしません。普通の教科書と一緒にランドセルに入れて持ち帰り、家庭でも読んで聞かせたりすることは、道徳であるからこそしていただきたいと思います。学校としてはランドセルに入れて持ち運ばなければならないと思っています。ランドセルの大きさも若干大きめになっていると思いますが、このくらいなら許容範囲かなと思います。

大きい分、文字も写真も大きくなると思います。道徳の授業で考えるときに、教科書の内容が共通の土台として子どもたちに理解されないと話し合いが進まないのでは、見やすいように大きくしてあるのかなと推測します。

教育委員

文字の見やすさに関連して伺いたいのですが、例えば、3年生を見てみるとフォントのサイズがだいぶ違いますし、フォントの種類も違います。内容の話も少しおっしゃいましたが、やはり国語とは違うと思います。読むことが苦手な子が道徳も嫌になってしまうと、そもそもスタートラインに立てないと思います。文字の見やすさ、大きさについては、どのような議論をされたのでしょうか。

採択委員長

採択委員会で写真やフォントについて質問したところ、写真の大きさの違いというお答えがありました。ただ、文字の大きさまでは深く議論していないので、調査委員長の方から、調査に当たっての話や議論があれば報告していただきたいと思います。

調査委員長	<p>ご覧のように、若干小さめの文字の会社もあります。内容を理解してこそ議論になります。今ほどのお話にあったように、国語よりも大体1学年下の大きさが適切かと思えます。そうすると、おっしゃるとおり、写真の大きさ、文字の大きさについては、若干小さめのところが目立つかなと思えます。</p>
教育委員	<p>金沢市の子どもの特徴や実情という話が出たと思いますが、どのような観点から話し合われたのでしょうか。</p>
採択委員長	<p>金沢市は特に、全国的な学力・学習状況調査の質問で、夢・希望についての肯定的な回答の割合が低い傾向があります。そういうものに関して、教科書会社はどのように扱っているかということで回答していただきました。</p> <p>例えば、教育出版では、夢・希望に関して多くの教材があり、その中で取り上げている人物や教材の中身については、児童にとって身近な実在の人物を取り上げ、興味を持ちやすくしています。また、光村図書出版では、金沢ふるさと学習にも関係する和菓子のことが載っていたり、伝統的な文化に関する教材が充実したりしていました。光文書院も充実しており、お茶の心や里山の心についても触れられていました。光村図書出版では、石川県出身のパティシエ辻口博啓さんの話も出ていました。そういうことが子どもたちの夢・希望、あるいは伝統文化的な観点から、金沢の学習に即しているというか、金沢に望まれている内容であるということで回答を頂いています。</p>
調査委員長	<p>教育出版で中谷字吉郎や松井秀喜さん、日本文教出版で松本薫選手、松井秀喜さんの説明があり、石川県にゆかりのある方々も教材として取り上げられています。理由は採択委員長が申したとおりです。</p>
教育委員	<p>物語と実在の人物の取り上げ方について質問があったということですが、どんな質問だったのでしょうか。それから、出典が最初に出ている教科書、全く出していない教科書、物語や紹介が終わってから最終的に小さな字で出ている教科書とさまざまでした。出典については、何か質問が出たのでしょうか。保護者の資料の中には、「出典が書かれていないのはとんでもない」という声も書かれていました。現場ではどのような感じだったのでしょうか。</p>
採択委員長	<p>物語と実在の人物については、採択委員の方から、保護者的な立場として実在する人物の方がお子さんの興味が非常に高いが、どちらがいいのかという質問がありました。実在している人物については、子どもたちは非常に興味を持つと思いますが、物語的なものでも心の葛藤などを含めて、授業の中でそういうことを扱うことも大切ですし、両方必要だという回答を得ました。</p> <p>出典については、特に話題になりませんでした。出典というよりも、何が扱われているかということについての議論だったと思えます。調査委員会では、その辺について何かありますか。</p>
調査委員長	<p>まず、物語には、子どもたちが主人公であるものと、「泣いた赤おに」や「花さき山」など昔から有名なものがあると思えます。子どもたちが主人公になっているものは、学校生活の中で起きやすい身近な問題として取り上げられていますので、子どもたちは資料に共感しやすく、そこに起こる問題も「そういうことはよくあるな」ということで考えることができると思えます。知名度の高い「泣いた赤おに」などでは、友情について考えたり、素敵な心について考えたりする部分も十分含まれているので、それも</p>



また興味を持って取り組むことができます。

実在の人物については、憧れが生じます。ただ、憧れの人にも苦労や挫折があり、頑張ることでそれに近づくことができる、憧れて人生を歩いていくことができるということで価値があると思いますし、それがどの会社もうまく織り交ぜられていたと思います。

出典については、誰が書いたというわけではなく、例えば、東京書籍では一つひとつに出典名が書かれていませんが、私は編集委員が書いているのかなと思っていました。ただ、そのあたりは確かではありません。

教育委員

実在の人物の話と物語の割合について、教科書会社ごとの割合はどのぐらいかという数値化されていないのですか。

調査委員長

子供も知っているような実在の人物や歴史上の人物の数を数えてみました。教育出版と学研教育みらいは30以上で、かなり多かったです。その他の発行者については、いずれも15程度で、数に差がありました。

教育委員

とても抽象的な質問になってしまうかもしれませんが、主観的にいうと、教科書はあくまで教職員が使うある種の道具だと思っています。道具を使う上では機能性が非常に重要だと思いますが、機能面において委員会の中で議論された切り口のようなものがあれば教えてください。

調査委員長

先ほどからも出ていますように、文章に何が書いてあるかが分かりやすくなければ、話し合いにたどり着けません。その点で、日本文教出版には、最初に登場人物の紹介が書かれており、授業をする上で大変扱いやすいと思います。その他、日本文教出版には話し合いの様子が写真で出ていました。道徳の授業では言語活動を重視しようといわれていますが、初めて教科化となりますこの時期であるからこそ、写真が出ていると、若手の教員や道徳に堪能ではない教員で今から学んでいこうという教員には、授業のイメージが付きやすいと思います。

採択委員長

関連して採択委員会の議論で出てきたのは、例えば教科書の最初に発問がきちんと書いてあった方がいいのか、それとも全く発問がなくて子どもたちの中である程度考えながら作っていくのかということです。それも一長一短あるだろうということで、どちらがいいとも言い切れないという意見がありました。

教育委員

調査委員会にお尋ねしたいと思います。今お話しされたように、こういう問題があるのですよ、こういうことをお話ししましょう、考えてみよう、見つめてみようというものが後から出てきたり、先にハートマークなどが出てきたり、いろいろありますよね。先生方としては、どちらの方が教えやすいのでしょうか。

調査委員長

授業は45分の中でねらいを達成してこそだと思っています。一つの資料の中に、例えば友情に関すること、公正公平に関するものなど、いろいろな内容項目が含まれている資料が多々あります。その中でねらいを一つに絞って、友情の授業をすることを本時のねらいとするなら、最初に「今日は友達のことについて何か悩んでいることはないかな」と投げかけて、「本当の友情について考えていこう」という授業を進めていく方が、私はやりやすいと思います。

その点で、子どもたちも問題意識を持って、今日の時間は友情について勉強することが自分にとって有意義な時間になるのだということを道徳の授業の最初に思わせたいと思っています。最初に問題意識を持たせるために投げかけがあれば、教員も焦点化できると思いますし、児童も焦点化で

きるので、私はやりやすいと感じています。

教育委員

調査研究報告書の A-1 で「きわめて」が多い会社と、B の点数の高い会社には差があって、私どもは両方を基準にするという感覚で見たのですが、これについては問題点はないのでしょうか。

採択委員長

B で数値が高いのに A-1 で評価が低いものに関しては、やはり意見が出たので、内容を検討し、調査委員長にも質問しながら、それを加味して評価を変えたりしています。対応している部分もあると思いますが、全てがきれいに対応しているわけではありません。ただ、採択委員会としても、ここに上がっている数値は参考にしました。

教育委員

多くの一般の方が教科書をご覧になられて、いろいろな意見を述べられています。保護者だと思いますが、道徳という教科が始まって、児童を評価するということに対して非常に心配していらっしゃいます。人間が生きていく上の行動で、いろいろな選択ができます。その中で、評価されることは心地よくないという保護者のご意見がたくさんあり、この観点に出会ったのは初めてだったのでショックでした。この点について委員会の中で話題になったのでしょうか。

採択委員長

評価については、特に保護者の立場の方からも、教師が評価するので評価しやすい教科書になっているのかどうかということが少し話題になりました。数値化というよりも所見での評価になると思いますが、評価に対して非常に難しいという話は出ましたが、特にどの教科書がというわけではありませんでした。具体的な評価に対しての諸問題については、調査委員長から現場の声を聞いた方がいいと思います。

調査委員長

ねらいとする道徳性のラインに達したかどうかという評価ではないことは、保護者の方にも理解していただかなければならないと思っています。どのように評価していくかということ、例えば、授業の中で思考を深める発問について、いろいろな方面から自分の弱い心も含めて、自分との関わりの中でその価値について一生懸命考えているとか、友達の意見を聞いて、「そういう考えもいいのだ」ということで、自分の弱い面も踏まえつつ、こういうふうになっていきたいと思ったり、より良い人間になることを一生懸命考えているという学習状況を評価することを、保護者の方に理解していただかなければならないと思っています。

そのためには、1 時間 1 時間の授業の積み重ねを記録として残していかなければなりません。例えば、日本文教出版のノートでは、教材について書くところが一つ、友達の意見についてどう思ったかを書く欄が一つ、その価値について、例えば友情について普段の生活の中でどうしているかについて書くところが一つあります。

一方、廣済堂あかつきのノートでは、教材ではなく、この授業で感じたことを書きましようということで、一般的な書き方になっています。ノートの中にもそういう差はありますが、評価としてポートフォリオしていくのであれば、授業の中での蓄積、考えの足跡が分かるものが使いやすいと思います。

どの学校のどのクラスでも、このノートを使うことによって水準が確保されるのは日本文教出版かと思っています。さらにそれ以上ということであれば、先生方がワークシートを作ったり、個人の普通のノートにさらに詳しく書いたりするといいと思います。

教育委員

答申で書いていただいたことについて伺いたいと思います。今回は主体的に考える、議論し合って物事を考えることが大きな命題になっていると

と思いますが、答申にはそういうことも含めて重点研究項目を設定し、それぞれ見比べて記述していただきました。例えば日本文教出版では、最初の重点項目に関して「問いが厳選されている」と記述されています。発行者はそれぞれ工夫して問いを立てながら、あえてリードを立てないような発行者もありましたが、問い方が極めて厳選されているのはどんなところなのかを伺いたいと思います。

もう一つ、主体的に考えることから、特に3番目の重点項目に関連して、子どもたちにとっても、教師にとっても、学習の記録や学びの足跡が確認できるようになっていくことに配慮しながら、今回の教科書はそれぞれ作られていると思います。光文書院については、3番目の事柄に関して「学習の流れが明記されている」と答申していただいています。他の発行者と比べるとどういった点が際立って、問いが厳選されたり、学習の流れが明記されたりしているのでしょうか。具体的なことをお聞かせいただければ参考になると思います。

採択委員長

日本文教出版は、考えることや深い学びの評価が高いです。一般的に道徳では、例えば「こういう場合はどういう気持ちでしょうか」という質問が多いのですが、日本文教出版は、もう少し突っ込んで、「理由は何でしょうか」「どうしてこういうことが分かったのでしょうか」という質問をしており、深く考えるようにさせているところが挙げられると思います。

「学びの足あと」については、光文書院は5年生の教科書の目次の次に、「さて、道徳の学習が始まります」とあり、4ページから「道徳はこんな時間です」ということで、問いを持つ、考える、話し合う、まとめるという場面がきちんと明記してあります。

調査委員長

まず発問ですが、この資料を使って、1時間の後半に思考を深める発問をよくしますが、思考を深める発問について4年生の、各教科書を調査しました。例えば、東京書籍では、「どんな気持ちでしょう」で終わっているところが9個、「どんなことを考えていたでしょう」が9個で、圧倒的に多かったです。私たちは今まで、「どんな気持ちでしょう」ということで、気持ちを追った授業をよくしてきました。それはそれでとても共感できていいのですが、議論する道徳にしていくとなると、45分の中で気持ちをずっと追っていくと時間がなくなるので、軽重を付けて本当に聞きたいものに時間のウエイトを置くことが考えられます。学校図書も同じように、気持ちの部分が11個でとても多かったです。

その中で、日本文教出版で一番多かったのは「どんなことを考えていたでしょう」というもので、5個でした。あとは、それぞれいろいろな言い方がありました。例えば「どんな思いが込められているかな」「なぜだと思いますか」「どんなことを考えていたからでしょう」「どんな思いだったのでしょうか」「どうすればよかったですか」「あなたはそれをどう思いますか」「〇〇したのはどんな考えに突き動かされたからなのですか」というふうに、さまざまな問い方がありました。これが厳選されたと捉えた理由です。いろいろな問い方があるということは、教員の工夫次第で問い方の幾つかの型だけではなく、いろいろ工夫できるということも教員が分かると思いましたので、日本文教出版についてはそのように書かせていただきました。

教育委員

細かい話ですが、日本文教出版の3年生に「ふろしき」のことについて書いてあります。それから、東京書籍の4年生にも「ふろしき」のことが出ています。立ち上がりは同じような文章なのかと思いましたが、途中で飛んでいたりして、同じような内容に関する捉え方は比較対照したのでしょうか。

採択委員長	採択委員会でもそういう話題が出て、同じような項目について、全てではないですが、比較しています。
調査委員長	「ふろしき」ではしなかったのですが、4年生で昔からある教材で、子どもたちが考えやすい教材「降り出した雨」について、中身を比較してみました。日本文教出版では、言語活動として特別に取り上げてありました。廣済堂あかつきや学研教育みらいも特別に取り上げていました。日本文教出版は写真も入っていて、このように子どもたちが話し合っ、問題意識を持ってばいいのではないかとという例示もあったことがとても印象に残っています。
教育委員	同じように細かいのですが、茶道のことについてです。日本文教出版の6年生、伝統の心づかいというところで、「ぼくのお茶の体験」が出ています。光文書院では「もてなす心、お茶の心」が出ていて、教育出版では「礼儀正しく真心をもって礼儀作法と茶道」と書いてありましたが、見方が全然違います。お茶を通して作法の基本的なことを身に着けようということと、一方では季節に応じてお茶わんの形があるので、お茶を通して季節を味わいましょうと書いてありますが、それは小学生には難し過ぎるのではないかと思います。内容について、小学生に適切かどうかということは、いろいろなところで比較されたのでしょうか。
調査委員長	茶道については金沢ふるさと学習で触れている部分があると思います。それとぴったりくる教材もあれば、茶わんの形など全く気が付かなかったというところも取り上げられ、編集者の視点によって変わってくると思います。私たちは学習指導要領の解説にありますように、文化を感じる心で考えさせることができればそれでいいと思っています。どこの視点から取り上げているかという点は違いますが、伝統を愛する心というねらいに通じることができる教材だという点では、細かい部分は見ていませんが、おおよそ適していると思っています。
教育長	他に質問がないようなので、ここから採択に移りたいと思います。採択委員長、副委員長そして調査委員長、どうもありがとうございました。ご退出ください。
教育長	これから採択に移りたいと思いますが、約束していました6時10分を若干過ぎると思いますが、よろしいでしょうか。それでは、各委員からご意見を頂戴したいと思います。積極的にご自分のお考えを述べていただければと思います。
教育委員	私は調査研究報告書で「きわめて」が多い方から順番に教科書を見せていただきましたが、なぜ「きわめて」が多いのかを考えながら拝見しました。すると、日本文教出版は特に伝統工芸や日本人が守っていきたい心については丁寧に書いてあり、いいかなと思いました。先ほど質問した「ふろしき」についても極めて丁寧に、きちんと順を追っていろいろなものが書いてあって、楽しい気がしました。それから、1年生の「日本の良さ」の中の「うつくしいわがし」にしても、和菓子を通して季節を感じることができるのでいいなと思いました。また、東京書籍は無難な感じで話が進んでいますが、先ほどの「ふろしき」でも10行ぐらい飛んでいるようなイメージを個人的に受けました。ただ、正月料理は大変ためになりました。お正月のときに自分がいさつしている、まめに働くために黒豆を使うなど、本当に丁寧に書いてあって、その辺もいいと思いました。 伝統文化については、各地にいろいろあります。自分の地域が出ていれはうれしいですが、出ている、出ていないは比較対象にはなりません。た

だ、取り上げ方としては、本当に大切にしていかなければならないことがどの会社にも書いてあったような気がします。光文書院もいい面がたくさんありましたが、先ほどのお茶の心のところや日本の良さを大切にしようというところでは、少し飛んでいるところがあり、そこまで表現しなければいけないかとも感じたので、日本文教出版が一番いいと思いました。

教育長

それぞれいいところはあるけれども、委員の視点で見て、日本文教出版がいいのではないかという意見でした。

教育委員

私も日本文教出版がいいと思っています。理由は、先ほどの説明にもありましたが、まず冒頭に筋道をはっきりと示しておくのは、子どもにとっては内容を理解する上で非常に役に立つと思います。それから、気持ちを問う問題で、問い方はそれだけではなくて、四つあるということでした。自閉症の子にとって、気持ちを問うことはとてつもなく難しいので、いろいろな選択肢がある方が参加しやすいと思います。問いについても、「あなたはどう思うか」というものと、主題としての問いの二つがあるので、選択肢が多い方が扱いやすいのではないかと思います。東京書籍はフォント等が非常に見やすく、見やすさの点では東京書籍はすごくいいと思っていましたが、私が申し上げた理由で日本文教出版を上にしたと思います。

教育長

今のところ、お二人から日本文教出版がいいのではないかという声が上がりました。

教育委員

道徳の教科書は8者から出版されていますが、それぞれ作りに若干の違いがあっても、そんなに大きな違い、幅のある違いはないという印象を持ったので、場合によってはどれも選択の余地があるのかなという気はしないではありません。

でも、採択委員会や調査委員会からの説明を伺っていると、基本的に情報モラルを重視する教科といえるので、きちんと出典が明記されているかどうかはとても大事ではないかと思います。そういう観点からすると、半分ぐらいに絞られます。教材は、おおむね1時間でコンパクトに授業を進めるという面もあるので、編集委員会が少し加工しながら、今回の教材を作られているものが多いように見受けましたが、編集委員会が作られたのであれば、編集委員会と明記しているところとしていないところがあります。情報モラルをきちんと身に付けるという観点からすれば、誰が作った作品なのか、さらに興味を持って出典にあたることができるのか、この点についてきちんと記述があるかどうかはとても大きいと思います。

そういう観点から絞り込んでみると、日本文教出版や光村図書出版はきちんと明記されています。内容的なことも踏まえると、光文書院も絞り込まれた範囲に入るということで、この三つの出版社が自分にとってはいいかなと思いました。さらに共通の教材が多々あるので、共通の教材の取り上げ方を見ていくと、特色が結構出てきます。先ほどお尋ねした問いの発し方が工夫されているかどうかということもありますし、どういう登場人物の作品なのかということが明記されているかどうかは、子どもたちにとってとても大事なことだという話があったので、そういう観点からすれば、日本文教出版は一つ大事なところを押さえながら作っていると思いました。

一方、作品そのものは甲乙つけ難いところがあると思いますが、どんな作品をどういう形で取り上げているのかということからすると、光村図書出版もかなり吟味した教材が作られているので、これも大事な内容が教科書として盛り込まれ、工夫して作られていると思います。日本文教出版か光村図書出版か、3番手の光文書院かということに自分はたどり着いています。皆さんのご意見を伺って、さらに絞り込もうと思います。

教育委員

私も、今の委員がおっしゃった日本文教出版と光村図書出版がいいと思います。いろいろなご意見をお聞きすると、日本文教出版に多分決まるのだらうと思いつつ、なぜ光村図書出版に引かれたか分からないのですが、物語にしる、実在の人物にしる、一生懸命読んでしまいました。もし違った意見が出るようであれば、「ここが光村図書出版より優れている」など、説得力のある話が聞けたら、私もこだわる気持ちを捨ててひとつの会社に絞ることができるという気持ちで今日は参りました。持ったときの大きさがちょうどよくて、物語に引き込まれます。とても今日的な話題を拾っているのでもいいなとも思いました。後ほどAかBかと尋ねられるときには、皆様のご意見を聞かせていただきたいと思います。

教育長

どちらかという、光村図書出版か日本文教出版で心が揺れているということですね。

教育委員

私は全体的なバランスがいいと思って東京書籍を見ていましたが、先ほどの委員がおっしゃったように、無難と言われればそうなのかなということもあります。日本文教出版は、冒頭に何を学ぶかということが書いてあることと深い学びができるという点で、先ほど説明があったように、いろいろな表現を使って問い掛けをしているところにとっても引かれました。単一に同じ言葉で問い掛けても、深いところまではいけないので、全体を通して見ると、最終的に私は日本文教出版がいいと思っています。それから、金沢市の子どもの特徴を考えたときに、夢や希望という観点で東京オリンピックのことやスポーツ選手のことが盛り込まれているので、その点もいいと思います。

教育委員

もう一つ付け加えると、日本文教出版は子どもたちに「なぜ」と問い掛けています。日本の社会ではなかなか「なぜ」を問い掛けられません。また、答えられません。「なぜ」「Why」という質問ができることと、質問されたときに上手に答えられることは、コミュニケーションの入り口みたいなものです。「なぜ」をいろいろ聞いていることは、子どもたちにとっていいコミュニケーションのきっかけになると思います。

教育委員

私は1年生から順番に拝見して、低学年ではなかなか違いを見受けにくいのですが、高学年になると少しずつ違いが出てきたと思っています。先ほどから出ている意見と一緒にですが、まず東京書籍は無難で見やすいという感じで受け取りました。ただ、ある意味での道具としての機能性を考えると、授業の中で使いやすいかどうかという点は非常に重要視しなければならないと思います。その点で今日、具体的に採択委員の方々からご意見をお聞きしたところ、光文書院や日本文教出版が適切なのかなということでもなかなか絞り切れていないのですが、その三つの中で機能性の観点でいえば、日本文教出版か光文書院だと思います。

教育長

各委員からご意見を頂戴しました。委員の意見の中では、東京書籍、光村図書出版、日本文教出版、光文書院の4者が挙がっていたと思います。他に学校図書、教育出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきがありますが、この4者についてご意見はないでしょうか。

意見がないようであれば、今出ている四つの発行者の中からさらに議論を加え選んでいこうと思いますが、それでよろしいでしょうか。では、加えてご意見があるようでしたら、お受けしたいと思います。

教育委員

保護者からも、「誰が過去にこういう物語を書いて、それをダイジェストしたかということがきちんと書いていないものは信用できない」という意

見もありました。残念ですが、東京書籍は出典がまったく記述されていないのです。なぜ根本的なことを忘れてしまったのかなど、会社の方に聞きたいぐらいです。

教育長

出典がないという点で、情報モラルの部分が欠けているのではないかというご意見です。

今の議論は、皆さんそれぞれ聞いていただいているとおり、意見としては日本文教出版が一番多かったという感じを受けていますが、他の会社の方がいいというご意見はないでしょうか。

教育委員

各発行者が全面的に一緒ということもありますが、かなり同じ教材を取り上げていて、それぞれ工夫しています。例えば光村図書出版や日本文教出版の共通教材を見てみると、「ロレンゾの友達」という教材が日本文教出版は6年生の78ページ、光村図書出版は6年生の114ページにあります。どんなりドでその教材を始めようとしているのか、教材そのものをどのように扱っているのかという点で、同じ教材でも扱い方に違いが見受けられます。

「ロレンゾの友達」の最初のロレンゾが手紙を出した場面で、いずれも色付けをして示していますが、日本文教出版はずっとベタで書いてあるのですが、光村図書出版は手紙文であることを踏まえた書き方で示しており、光村図書出版の示しの方が長けていて、教材としてはいいと思います。これに限られるわけではないので、ここだけでどちらかということではありませんが、一つの見方として共通教材が授業の中でどのように扱われようとしているかを見ると、幾分違いがあります。

一方、問い方に工夫があるという答申もありました。教員の世代交代に直面している中で、ベテランの先生であれば、教科書がなくても自分なりにこの教材はこういう問い方で進めていけばいいという判断ができると思います。しかし逆に、問いが提示してあると、子どもたちもそれに引きずられるので、支障が生じないかと気になります。「ロレンゾの友達」にしても、問いが提示されていることが、先生にとって制約にならないかという心配もあります。しかし、若い先生のことを考えれば、問い方を参考にしながら、自分の指導を組み立てることができるメリットもあるので、一長一短という気はします。どの選択肢になっても、少し違いがありながら、それぞれの教科書を適切に使われていくと思います。

教育長

今のご発言を伺いながら、かつて小学校の教科書採択のときに、写真が多い会社ともう少し丁寧な会社のどちらを選ぼうかというときに、どんな先生でも指導しやすいことを考えると写真だけではまずいなどというようなことを議論して採択したことを思い出しました。

教育委員

光村図書出版の表紙のコンセプト「きみがいちばんひかるとき」にもとても心が引かれています。もちろん「生きる力」も大切なのですが、あなたがこの世の中で一番大切な人だということを伝えていきます。「自分は大切な人なのだ」「自分が光るときっていつなのだろう」と考えることができます。光村図書出版に引かれている一つの理由には「きみがいちばんひかるとき」があります。また、出典が非常に色濃く、こういう人が書いて、こういう人が絵を担当したというメッセージ性がとても強いのです。それで何となくこれを捨て難く思っているのではないかと思います。それから、先ほど委員が一つの例を挙げてくださったように、色付けのことはすっかり忘れていましたが、読んだときにはそのように感じたのかなと思います。どなたかに「徹底的に日本文教出版がいい」と言ってもらえれば、私は反対しないと思います。

教育委員

徹底的にいいというわけではありませんが、光村図書出版を見ていると、国語の教科書のイメージが強くなります。だから、読む力のある子はこれで十分だと思いますが、読解力を問う教科ではないと思うのです。内容についていかに思考するかという道德のことを考えると、その内容をどう伝えるかという工夫がされている方がいいと思います。

それから、フォントの大きさについて「ロレンゾの友達」で比べてみると、光村図書出版はかなり小さくて、これで拒否感を持つ子が出てこないかなという心配があります。日本文教出版は大きくて、特に私のような老眼だと見やすく、子どもたちもこれなら読んでみてもいいと思うだろうと思いました。

教育長

ここまでの議論では、東京書籍も良かったのだけれども、課題があることも見えてきました。

光文書院についてはまだ意見が出てきていません。そのことを考えると、日本文教出版か光村図書出版と思われるのですが、そういう方向でよろしいでしょうか。

せっかく採択委員会等で調査項目を決めていただいて、いろいろとご議論いただいたのですが、私は自分なりの視点があってもいいという思いもあって、自分の視点で調査してみました。私は、先ほどの委員がおっしゃったように、「きみがいちばんひかるとき」のように、いわゆる会社のテーマみたいなものはメッセージなので、ここは大事にしたいと思います。

それから、A、B、C、Dの四つの内容項目があるので、そのバランス的なものも大事ですし、今、金沢型学習スタイルを進めている、問題解決的な学習課題になり得ているかどうかという視点や、子どもたちが思考・判断・表現をするときにどんな工夫がされているか、もう一つは学びへの成長にどんな配慮がされているのか、それから金沢子どもかがやき宣言も大事にしているの、そういう視点で教科書がどのように編集されているのかという面からいろいろ拝見しました。

一長一短あったと思いますが、私も最終的には光村図書出版か日本文教出版か光文書院なのかなと思っていました。その中で最終的にもう一度見直しましたが、道德はこれから「考えて議論する」という内容に変わっていくという視点を考えると、日本文教出版はロールプレイやディベートをする回数が群を抜いていたので、どれかと問われれば日本文教出版がいいと思っています。ただ、光村図書出版も捨てるのはあります。

教育委員

今発言されたように、ロールプレイが多いことや分かりやすさでは、私も日本文教出版の方がいいと思います。先ほど出てきましたが、お茶も漫画チックにきちんと描いてありましたし、内容がとても適切だと思います。これ以上難しいことを書いても、その時点では不適切だと判断しましたので、推薦させていただきました。

教育長

違うご意見があれば、それも大事にしたいと思います。

教育委員

今度は日本文教出版についてですが、先ほど大きな話題になっていたノートが付いているかどうかについてです。新しい教科としてスタートし、教える先生方の年齢もまちまちで、スキルもまちまちだったときに、ノートが付いたら教えやすいだろうという気がしました。そう考えると、日本文教出版にプラス1点になってしまいます。委員会での意見が賛否両論だったというのはよく分かります。先生方はノートがあると授業をいろいろ工夫しやすいだろうなと思いました。

教育長

確かに先生方は若返っているの、経験の浅い先生方が指導されることを考えると、そういう点も踏まえた方がいいという意見だと思います。



総合的に見ると、日本文教出版で話が進んできている感じがしますが、他の教科書も含めてご意見はありませんか。これ以上ご意見がないようでしたら、そろそろ採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員

ご指摘があったように、道徳は議論することがかなり意識されるので、日本文教出版は議論のスタイルを写真付きで示している点が、他の発行者にない特徴だと思います。別刷りのノートの有無については、メリット・デメリットがあるとおっしゃっていました。日本文教出版の道徳のノートは、他の分冊のものと見比べても特徴があるという説明がありましたが、記述による評価をする教科になりますので、分冊ノートはこの点で活用でき、アドバンテージがあるといえます。子どもたちがどう考えたのかという足跡を先生方が把握し、評価に結び付けやすいという点では、日本文教出版には他の発行者にはないメリットがあると考えます。

教育長

それでは順を追って、採択したい会社に挙手を頂こうと思います。よろしいでしょうか。何回挙げて結構です。

教育長

光村図書出版と日本文教出版の2者に手が挙がりましたが、光村図書出版が3人、日本文教出版が7人でした。私も含め、教育委員全員の挙手があった発行者は、日本文教出版でありました。「特別の教科 道徳」については、日本文教出版を採択してよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

教育長

ありがとうございました。それでは、金沢市立小学校「特別の教科 道徳」については、日本文教出版を採択します。

以 上